

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【豊田市】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制 ・豊田市多様性社会共創課の委託により、NPO法人トルシーダが実施した。 ・当教室は、コーディネーター、日本語教師有資格者、バイリンガル指導員、通訳、ボランティア等により実施され、豊田市からは外国人教育支援員としてポルトガル語の通訳者を派遣した。 ・日本語指導は、指導歴の長い日本語教師有資格者を中心に、中長期の目標、カリキュラムと週案を話し合い、授業案を立てて実施した。 ・学校等との連絡調整は、長年の活動を通して構築された多様なネットワークを活かして行われた。 ・地域との交流や体験学習、社会見学等の課外活動については、指導員が関係機関との連絡調整を行い、実施した。 ・入室希望者の問合せや受付への対応は、経験の長い指導員が行った。 ・保護者への連絡、保護者・子どもとの面談については指導員が、必要に応じて通訳を配置しながら実施した。
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること 実施概要 ・期間: 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ・日時: 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後0時30分 ・場所: 保見団地公団141棟第2集会所 実施内容 ① 不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整 豊田市、豊田市教育委員会、市内公立小中学校、保護者等から、不就学等の外国人の子どもの相談を受け、面談や聞き取りを通して子ども一人ひとりの希望に沿った支援を行っている。 また、日本の小中学校への編入を希望する子どもに対しては、豊田市教育委員会や公立小中学校と連絡調整しながら支援を行った。 さらに、高校進学を目指す子どもに対しては、保護者への日本の教育システム等の説明を行い、子どもたちがスムーズに次の進路へ移動できるよう支援を行った。 ② 学校外における教室の開設(日本語・学習支援等) 学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のため、教室を開設した。 来日直後で日本語がゼロレベルの子どもに対しては、半年ほどかけて簡単な会話ができるようになることを目標にするなど、子どものレベルに合わせた日本語指導・学習指導を行った。 また、生活に沿った実践的な学習を通して日本語を学ぶ機会を提供した。
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること ① 不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整 ・成果 : 学齢期の不就学等の子どもについて、市教育委員会や市内公立小中学校等と連携し、就学につなげることができた。 ・課題 : 不登校や在留資格の問題等に起因する課題は多様であり、引き続き学校・関係機関との連携のもと対応していく必要がある。

② 学校外における教室の開設(日本語・学習支援等)

・成果 :年間を通じて随時、新規学習希望者等を受け入れられる体制を整え、年度途中でも日本語未学習の学習者を受け入れることができた。

・課題 :集住地域では実生活で日本語を必要とする場面が少なく、日本語学習の必要性を実感しにくいことから、子どもの学習意欲の向上につながる工夫が必要である。

	3～6歳	7～12歳	13～15 歳	16～18 歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	0人	4人	1人	21人

4. その他(今後の取組等)

外国人住民を取り巻く状況は、人数の増加だけでなく、居住地域の広がりという面でも変化している。こうした中、これまで主に集住地域を対象として展開してきた支援については、今後、散在地域も視野に入れた在り方を検討していく必要がある。また、保見団地内で継続的に実施してきた当教室についても、近年は団地外からの参加が増えていることを踏まえ、参加のしやすさに配慮した環境整備を進めていきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、文部科学省ホームページで公開する。